

令和6年度の総務省における関連施策について

総務省 情報流通行政局
地域通信振興課 課長補佐 佐藤 浩行

令和6年度予算案 テレワーク普及展開推進事業

テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。

■ 施策の概要

① テレワーク・ワンストップ・サポート

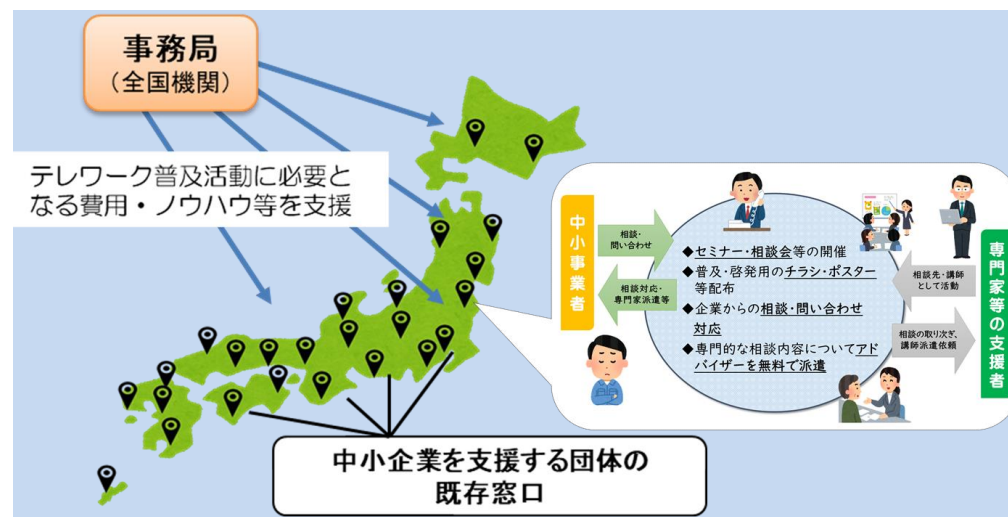
- テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、専門家(※)が無料コンサルティングを実施。

※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理 の専門家
(テレワークマネージャー)

- 各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。

② テレワーク月間における普及啓発

- 企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間(11月)を開催し、テレワークに関する普及啓発を行うほか、テレワークトップランナー総務大臣賞等の表彰イベントを開催。



テレワーク月間ロゴ



テレワーク・ワンストップ・サポート（企業へのご案内）

※問合せ先は来年度変更。追ってポータルサイトでご案内します。

厚生労働省・総務省 テレワーク・ワンストップ・サポート事業 テレワーク総合ポータルサイト

テレワークに関する様々な情報を得るためのWEBサイトです



各種情報は
ここから！

セミナーやイベントに
参加したい

助成金について知りたい

テレワーク実施上の留意点や
先進的な取組事例などを知りたい

テレワークの相談をしたい

テレワークに関しては、「言葉は聞いたことはあるが、よくわからない」、「どんなメリットがあるのかわからない」、「テレワークを導入したいが手順がわからない」、「テレワークは今どのような状況なのか調べたい」と思う方も多数いらっしゃると思います。ぜひ、テレワーク総合ポータルサイトをご活用いただき、テレワークの導入、知識の拡大、事例研究、助成金活用を進めていただけますよう、お願いいたします。

テレワーク総合ポータルサイト

検索



<https://telework.mhlw.go.jp/>

テレワークについての様々な情報を簡単に得られます！ぜひご利用ください！



テレワーク・ワンストップ・サポート事業

厚生労働省・総務省ではテレワークを導入しようとする企業等に対し労務管理やICT活用をワンストップで相談できる窓口（テレワーク相談センター）を設置し、次の取組を実施しています。

- テレワーク相談センターでのワンストップ相談対応（無料・電話やメールでの随時受付）
- テレワークマネージャーによるコンサルティングの実施（3回まで無料）
- テレワーク総合ポータルサイトの運営
- セミナーの開催
- テレワーク表彰・シンポジウムの開催



コンサルティングをご希望の場合はテレワークマネージャーをご案内します

労務管理・ICTのコンサルティング

テレワーク導入を検討中の企業にテレワークマネージャーがサポート
無料で3回のコンサルティングが受けられます

3回まで
無料

テレワーク導入を検討中の企業に対して、テレワークマネージャーによるコンサルティングを3回まで無料で実施いたします。コンサルティングでは、主に以下のような内容のアドバイスを行います。

- テレワーク導入時の就業規則に関すること
- テレワーク時の労働時間管理に関すること
- テレワークに適したシステムやICT機器に関すること
- テレワーク実施時の情報セキュリティに関すること
- その他テレワークにおける労務管理やICT活用に関すること

現状把握

課題確認と解決策検討

1回目

導入準備

準備のための措置制度
システム設計

2回目

導入後フォロー

継続・発展に向けて
課題と対策を検討

3回目

お問合せ・連絡先

テレワーク相談センター

電話：0120-861009

相談対応時間：平日(月～金) 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-103
東京パークタワー2階 一般社団法人日本テレワーク協会内
メール：sodan@japan-telework.or.jp

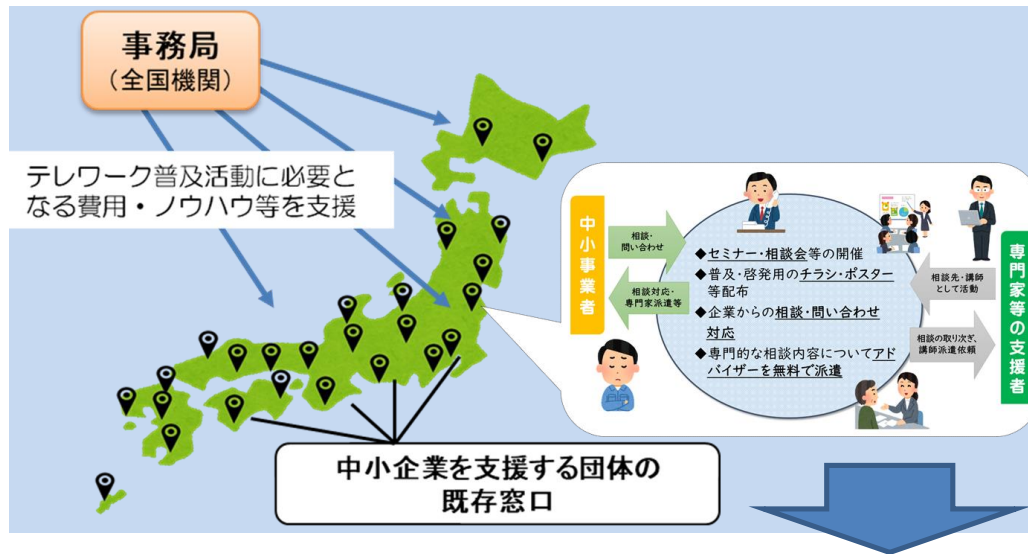
詳細はこちら →
<https://telework.mhlw.go.jp/info/map/>



テレワーク・ワンストップ・サポート（自治体等へのご案内）

各地域での中小企業等を支援する団体（自治体、商工会議所等）と連携し、地域企業の経営課題の解決に向けた、テレワークの導入・定着に関するセミナー・相談会を実施。

総務省・自治体等との連携



連携先団体からニーズのあるセミナーテーマ

- 1位 人材確保・離職防止に関する内容
- 2位 テレワークも含めたDXに関する総論的な内容
- 3位 テレワーク導入に係る情報セキュリティに関する内容
- 4位 BCPに関する内容
- 5位 テレワーク導入に係る労務面に関する内容
- 6位 専門人材の確保に関する内容
- 7位 営業活動の効率化に関する内容
- 8位 テレワークの効果等に関する総論的な内容
- 9位 女性活躍推進に関する内容
- 10位 その他（業務のアウトソーシング）

地域セミナー・相談会の開催



採用強化と離職防止



BCPを作成し
持続可能な組織をつくる



地域に不足する
専門人材の登用と売上拡大



営業活動の効率化・売上拡大



成果が出る職場づくり
女性活躍推進・心理的安全性

テレワーク月間における普及啓発

企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間（毎年11月）を開催し、テレワークに関する普及啓発のための情報発信等を集中的に行うほか、テレワーク先進事例の表彰（テレワークトップランナー2023）を実施。

令和5年度テレワーク月間実施概要

【周知活動】

● 実施団体・個人の登録受付

テレワーク・デイズの登録団体等、多くの企業・個人等に参加を呼びかけ。

※289団体・個人が登録。

テレワーク月間サイト：<https://teleworkgekkan.go.jp/> ※各種イベント情報を掲載

● 関係府省による共同文書の発出

経済団体、都道府県、政令指定都市等に「テレワーク月間」の協力依頼を発出

● ポスター掲示

駅構内、イベント会場等に「テレワーク月間」周知ポスターを掲示

【各種イベントの開催】

● 総務省各地方総合通信局等主催イベント

各総合通信局（全国8箇所）で11月に集中的に開催

● 『働く、を変える』テレワークイベント

主催：内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

日時：令和5年11月27日(月)

内容：内閣府地方創生推進室「地方創生テレワークアワード(地方創生担当大臣賞)」、総務省「テレワークトップランナー2023総務大臣賞」及び厚生労働省「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝くテレワーク賞）」の表彰



令和5年度 テレワーク月間
周知ポスター



受賞企業の取組に関する情報発信

受賞企業については、先進事例として、働きやすい職場環境の整備等に関する自社の取組について、インターネットメディアを通じた情報発信を実施していただいている。

図画は当日投影のみ

<発信媒体>

マイナビニュース

- [テレワークで多様な人材の「働く」を実現する企業の取組に迫る！](#)
- [テレワーク時のコミュニケーション面・マネジメント面の課題解決に取り組む企業に迫る！](#)
- [テレワークで仕事と家庭の両立 & 優秀な人材確保を実現した企業に迫る！](#)

HUMAN CAPITAL サポネット

- [アフラック生命保険株式会社](#)
- [株式会社キャリア・マム](#)
- [シェイプウィン株式会社](#)
- [株式会社スタッフサービス・クラウドワーク](#)
- [株式会社プログレス](#)
- [株式会社テレワークマネジメント](#)